

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第 20 号 令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）
議員名・会派名等	立憲民主党・無所属
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>会派を代表して令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）に反対の立場で討論します。</p> <p>本補正予算は、債務負担行為として、土地区画整理整備業務を令和4年～6年度にかけて限度額5億840万円計上するものです。</p> <p>内訳は、土木実施設計修正業務委託1850万円と、立体換地建築物実施設計業務委託4億8990万円です。</p> <p>まず、土木実施設計修正業務委託についてです。土砂災害等警戒区域の指定を受けたことによる当初の設計を修正する内容ですが、今回計上している設計修正業務をやってみないことには「減歩率の見通しが示せない」「事業全体の費用への影響が示せない」「ロータリーがなくなってしまうことで、バス停・タクシープール・一般車待機スペースが従来の機能・規模について確実に維持できるかわからない」というのが、委員会審議での市の答弁でした。一方で、当初の設計の場合でも、2～3年余計に時間がかかるが、土砂災害対策工事を行うことで、当初の計画も可能とのことでした。今回計上している設計修正業務をおこなった結果、当初の設計と、修正後を比較して、従前が総合的に優位の場合には、従前の計画を選択するのか？と聞いたところ、YESとは応えてもらえませんでした。この点、市は、議会・地権者・市民に対して、当初の設計と、修正後について比較を示し、どちらが優位かを説明し、従前の計画が優位であれば従前設計を選択する、という柔軟で、合理的な姿勢を示すべきであると、指摘をします。</p> <p>次に、立体換地建築物実施設計業務委託についてです。松戸市の事業計画をしてみると、立体換地建築物の2階と3階の大部分を公共施設が入居する計画ですが、委員会で公共施設の機能・規模が決まったのか？伺ったところ「示せない」という答弁でした。新松戸東口にどんな公共施設がどのくらいの規模必要なの</p>

か、また松戸市全体の公共施設再編との関連はどうするのか、そういったことを議会や地域に説明したうえで、マンションを設計すべきです。6月議会の一般質問の際にもご紹介しましたが、会派で視察に行った兵庫県芦屋市のJR芦屋駅南地区まちづくりでは、市街地再開発事業の一環で駅前にビルを建設し、そこに公共施設を入居させましたが、入居させる公共施設については、芦屋市全体の公共施設再編の一環に位置づけ、JR芦屋駅南地区に必要な公共施設の機能・規模を議論したうえでビルを設計しています。これがまっとうな進め方だと、私は感じます。

以上、令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）に対して、その内容である、土木実施設計修正業務委託、及び立体換地建築物実施設計業務委託の双方に問題があるため、反対といたします。